



園長だより

2024. 10 . 29

文責：鶴田 卓

新しい先生の紹介



10月29日から2学期の終わりまで、主に、こあら組の子ども達と一緒に活動していただく先生を紹介します。

山下浩徳先生です。長く朝倉市内の先生や校長先生をされてあったので、保護者の方の中にはご存じの方もいると思います。現在は、九州女子短期大学で幼児教育の講座を担当しており、講座が休みの2か月間幼稚園現場でご自身の研鑽を深めたいとのことで大福幼稚園に来たいただくことになりました。いろいろなことに詳しい先生ですので、子ども達はもとより私たち職員にとっても教わることの多い2か月間になると思います。よろしくお願いします。

【連絡】令和7年度 大福幼稚園利用申し込みについて（ぞう組以外の園児）

うさぎ組、こあら組、くま組のご家庭に、令和7年度用の「教育・保育給付認定申請書（現況届）兼保育所等入所申込書」と入園願書をお配りしています。記入例も同封しております。（保育利用の方は令和7年度用入園願書のみ配布）

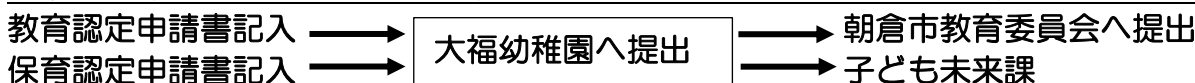
○朝倉市内在住で令和7年度も教育部門（1号認定）で大福幼稚園を希望される方は、給付認定申請書と令和7年度入園願書を **11月中に大福幼稚園**に届けていただくようお願いいたします。転園をお考えの方はその旨大福幼稚園にご連絡ください。

また、教育部門（1号認定）から保育部門（2号認定）への変更を考えてある方は申請書のほかに添付しなければならない書類がありますので幼稚園にお知らせください。新規での保育部門利用は子ども未来課での面談と調査委が行われますので早めに大福幼稚園へ提出してください。兄弟姉妹で3歳以上は1号認定で1・2歳児は3号認定を希望される方も早めに幼稚園にお知らせください。3号認定は子ども幼稚園と通じて未来課へ提出します。面談等は後日子ども未来課より連絡があります。

○保育部門利用の方は、朝倉市子ども未来課より届いていた申請書一式を配布しています。厚紙の認定申請書のほかに就労証明書等の関連書類の提出が必要ですので忘れずに同封して **11月中旬までに大福幼稚園へ入園願書とともに提出**してください。保育部門から教育部門へ変更される方は「退園届」が必要となりますので幼稚園へお知らせください。

朝倉市外から通園してあるお子様で引き続き大福幼稚園を利用していただける方は、配布している「令和7年度学校法人大福幼稚園入園願書」を大福幼稚園に提出してください。給付認定については、お住いの市町村の幼稚園・保育所担当課（係）で申請をお願いいたします。

※預かり保育（新2号）の利用申請は、別途、令和7年4月以降の申込になります。



※予約票は、名前を書いて予約欄に○を記入し、10月31日朝までに担任へ提出してください。

名前	4日(月)	5日(火)	6日(水)	7日(木)	8日(金)	9日(土)
登園時の便		未満児不可	未満児不可	未満児不可	未満児不可	
午後3時過ぎの便					未満児不可	